

NPO法人NEXTEP 年会費規程

NPO法人NEXTEPの年会費を下記の通りとします。

(1) 会費の額

正会員	個人	1口	3,000 円
	法人(家族)	1口	5,000 円
賛助会員		1口	3,000 円

※賛助会員は個人、法人関わらず一律の設定。

※金額×口数に一致しない端数は各会費に準ずる扱いとする。

(2) 登録期間

正会員	会費の受領日に関わらず、4月1日～3月31日の年度毎の登録期間とする。
賛助会員	入金日の翌月1日から1年間を登録期間とする。

平成23年4月1日改定